Ⅱ　鶏の改良増殖目標

1　改良・増殖をめぐる現状と課題

我が国の養鶏については、現在、国内で流通している実用鶏の多くが外国鶏種(注1)という現状となっている。この様な中で、多様な消費者ニーズに対応した鶏卵・鶏肉の安定供給を図るため、我が国の気候風土等の飼養条件に適応した多様な国産鶏種(注2)の改良・増殖等を進めることが重要となっている。さらに、我が国で鶏の改良・増殖等を進め、種鶏を生産することは、海外で高病原性鳥インフルエンザ等の悪性疾病が発生した場合、種鶏の輸入停止措置等による国内の鶏卵・鶏肉生産への影響を緩和しつつ、選択肢を確保することにも役立つものである。

国産鶏種の改良を進めるに当たって、卵用鶏については、外国鶏種の産卵能力と比較しても遜色はないことから、卵質等の面で外国鶏種との特色の違いをいかに示していくかが重要である。また、肉用鶏については、特別な飼育をしている地鶏(注3)等の生産のために、在来種(注4)や国産鶏種等の種鶏の繁殖性や増体性を向上させ、安定的な供給能力を確保するかが課題となっている。

これに加え、鶏の改良・増殖の基盤強化のため、国産鶏種の遺伝資源を始原生殖細胞（ＰＧＣｓ）(注5)の保存技術を活用して安定的に確保するとともに、飼養管理及び衛生管理方法の改善による生産コストの低減に資する取組も推進することが必要となっている。

注１：外国鶏種
　海外で育種改良された種鶏と、これらから生産された実用鶏（鶏卵・鶏肉の生産のために、雑種強勢効果を発揮する種鶏を交配して生産した鶏）。

注２：国産鶏種
　独立行政法人家畜改良センター（以下「家畜改良センター」という。）、都道府県及び民間の関係機関の連携の下に日本国内で育種改良された種鶏と、これらから生産された実用鶏（地鶏、在来種等の育種素材鶏を含む。）。

注３：地鶏
　在来種に由来する血液百分率が50％以上のものであって、かつ、その飼育期間が75日以上であり、28日齢以降平飼いで１㎡当たり10羽以下の環境で飼育したもの。

注４：在来種
　明治時代までに国内で成立し、又は導入され定着した下記に掲げる鶏の品種。

在来種一覧（地鶏肉の日本農林規格別表より抜粋）
会津地鶏、伊勢地鶏、岩手地鶏、インギー鶏、烏骨鶏、鶉矮鶏、ウタイチャーン、エーコク、横斑プリマスロック、沖縄髯地鶏、尾長鶏、河内奴鶏、雁鶏、岐阜地鶏、熊本種、久連子鶏、黒柏鶏、コーチン、声良鶏、薩摩鶏、佐渡髯地鶏、地頭鶏、芝鶏、軍鶏、小国鶏、矮鶏、東天紅鶏、蜀鶏、土佐九斤、土佐地鶏、対馬地鶏、名古屋種、比内鶏、三河種、蓑曳矮鶏、蓑曳鶏、宮地鶏、ロードアイランドレッド

注５：始原生殖細胞（ＰＧＣｓ）
　受精卵の胚に出現する、将来精子や卵子になる細胞（Primordial Germ Cells）。この細胞を保存し利用することで、疾病等により途絶えた遺伝資源の再生や近交係数の上昇を抑制することができる改良体制の構築に資することが可能。

2　改良目標

（１）能力に関する改良目標

以下に示す、卵用鶏及び肉用鶏の飼料要求率(注6)を始めとする能力に関する現状及び目標の数値は、養鶏農家において飼養されている外国鶏種の能力水準に基づくものであり、これを品質や特色を重視する国産鶏種に直ちに適用するには難しい面もあるが、国産鶏種の改良を図っていく上での指針となるものである。

これを踏まえ、肉用鶏のうち国産鶏種（地鶏等）については、全国各地で在来種等を利用しながら飼育期間や飼料に工夫を加えて生産され、その多種多様な価値をそれぞれ訴求している実態に鑑み、改良を進めていくものとする。

注６：飼料要求率
　卵用鶏の場合、鶏卵１kgを生産するために、肉用鶏の場合、体重１kgを増加させるために必要な飼料量であり、次の式により算出される。

$$\text{飼料要求率} = \frac{\text{飼料摂取量}}{\text{生産量等}}$$

①　卵用鶏

ア　飼料要求率

日産卵量(注7)の低下につながらないよう留意しながら、現在の飼料要求率を維持・向上するものとする。

イ　生産能力（産卵率、卵重量、日産卵量、50％産卵日齢(注8)）

飼料要求率を維持・向上しながら、産卵率を改善するとともに、卵重量については地域によって好まれる卵の大きさが違うなどの消費者ニーズ